

米沢市電子入札システム導入業務委託

仕様書

令和7年6月

山形県米沢市

仕様書目次

第1章 基本事項	1
1 業務名称	1
2 業務目的及び業務概要	1
3 履行期間	1
4 業務範囲	1
5 検収	2
6 支払条件	2
7 基本要件及び前提条件	2
(1) 対象システム	2
(2) コアシステムバージョン	2
(3) 対応する入札方式	3
(4) 電子入札件数及び入札参加資格業者数	4
(5) 本市利用端末	4
(6) ネットワーク要件	4
(7) 電子認証について	4
(8) 事業推進体制	4
(9) 事業スケジュール	5
第2章 システム導入について	6
1 システム機能要件	6
2 システム環境初期構築作業	6
(1) 概要説明等	6
(2) データチェック等	6
(3) システムセットアップ	6
(4) システム連携等（既存システムとの連携方針）	6
(5) 事業者向け説明会	7
(6) 職員向け操作説明会	8
(7) 実証実験	8
(8) マニュアルの作成、提供	8
(9) 成果物及び納入時期	9

第3章 システムサービス提供について	-----	10
1 組織・ユーザー管理	-----	10
2 利用可能時間	-----	10
3 ヘルプデスクの設置	-----	10
4 障害時の対応	-----	11
5 レスポンス保証	-----	11
6 セキュリティ対策	-----	11
(1) データセンターに関するセキュリティ及び対策	-----	11
(2) データやシステムに関するセキュリティ	-----	11
(3) 運用監視等に関するセキュリティ	-----	11
7 データの保管期間	-----	11
8 システム運用支援	-----	12
9 システム保守	-----	12
10 意見・要望への対応	-----	12
11 連絡体制	-----	12
12 成果物及び納入時期	-----	13
13 受注者の運用保証期間	-----	13
14 その他	-----	13

第1章 基本事項

1 業務名称

「米沢市電子入札システム導入業務委託」

履行場所 米沢市総務部契約検査課

2 業務目的及び業務概要

(1) 業務目的

本業務は、米沢市（以下、「本市」という。）の入札・契約業務における公平性・透明性確保の一層の促進、利便性の向上等を目的とし、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）と財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（以下「SCOPE」という。）が共同開発した電子入札コアシステム（以下「コアシステム」という。）を利用し、電子入札を実施するため、システムのアウトソーシングサービス（以下「電子入札サービス」という。）の提供を受けるものである。

なお、コアシステムについては、本市が JACIC/SCOPE と別途契約し、提供する。

(2) 業務概要

本業務は、以下の内容とする。

① 米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）（以下の2つのシステムを導入する。）

ア 電子入札システム

イ 入札情報公開システム

② 米沢市電子入札システムサービス提供業務（本運用）

3 履行期間

(1) 米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）

契約日から令和8年3月28日

契約予定日は令和7年8月中旬とし、電子入札システムの構築と受注者説明会を令和8年2月下旬まで構築し、令和8年3月には実装まで行うものとする。なお、本業務は国の交付金制度を活用しており、契約締結後に変更交付申請が必要になった場合は国からの変更交付決定（9月下旬）が届いてからの業務着手とする。

(2) 米沢市電子入札システムサービス提供業務（本運用）

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

契約予定日は令和8年3月下旬とし令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）の長期継続契約とする。ただし、発注者は、翌年度以降において本契約に係る歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本契約は解除するものとする。

※令和8年4月1日からの本運用に係る契約は、特命随意契約による地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。

※本市電子入札システムのサービス提供開始を令和8年4月1日とし、実際の電子入札実施日については、後日決定する。

4 業務範囲

本件業務はこの仕様書に記載する範囲とする。ただし本仕様書に記載がない事項であっても、本システム導入、利用にあたり、受託者が「企画提案書」において提案した事項及び社会通念に照らし本業務の履行において必要不可欠と判断される事項については、本業務の範囲に含むものとし、本仕様書で特に負担者又は負担方法を定めている場合を除き、全て受託者の負担で実施するものとする。

なお、上記の範囲を超えた仕様の追加や変更が必要な場合は、費用負担等を含め、本市及び受託者双方が協議の上、決定するものとする。

5 検収

(1) 米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）の成果物納品にあたっては、実証実験を終え本市により動作確認し、問題なくサービスが利用開始できることを確認した上で納品しなければならない。

(2) 米沢市電子入札システムサービス提供業務（本運用）については、年度ごとのシステムサービス提供について業務完了報告をするとともに、利用実績を成果物として納品しなければならない。

6 支払条件

米沢市電子入札システム導入業務委託

完成払とし、完成日から10日以内に検収し、請求を受けた日から起算して30日以内に業務委託料を支払うこととする。

7 基本要件及び前提条件

(1) 対象システム

対象システムは以下のとおりとする。

①電子入札システム

電子入札システムはコアシステムをカスタマイズしたものとし、コアシステムの標準機能の提供が可能なものとし、また参加申請書に添付するファイルサイズについて、最低3MB対応可能であること。

②入札情報公開システム

入札情報公開システムはコアシステムに含まれないため、受注者自らが官公庁に導入実績のあるシステムをベースに開発し提供するものとし、公開容量は1件当たり

15MBとすること。

(2) コアシステムバージョン

コアシステムのバージョンはV6以上(脱JAVA版)を基準に運用することとし、JACIC/SCOPEから改訂版の提供があった時には、速やかにバージョンアップを実施すること。

コアシステムが最新オペレーティングシステムと最新ブラウザに対応した場合には、速やかに動作検証を行い、電子入札サービスでも利用可能とすること。

コアシステムの改訂版の提供対応については、本業務の契約の範囲内で対応すること。

(3) 対応する入札方式

下記①～②の区分ごとに記載の方式に対応すること。

業種区分は次のとおりとする。

①工事：建設工事を指す。

②コンサル：測量・建設関連コンサルタント・補償コンサルタント・地質調査業務を指す。

ア 市長部局、上下水道部局の工事

(i) 条件付き一般競争入札(事前審査型)

※総合評価落札方式にも対応可能であること。

(ii) 指名競争入札

※総合評価落札方式にも対応可能であること。

(iii) 随意契約

イ 市長部局、上下水道部局のコンサル

(i) 条件付き一般競争入札(事前審査型)

※総合評価落札方式にも対応可能であること。

(ii) 指名競争入札

※総合評価落札方式にも対応可能であること。

(iii) 随意契約

(iv) 公募型プロポーザル方式

(v) 指名型プロポーザル方式

※上記以外にコアシステム標準搭載の入札方式について、必要に応じて利用が可能なこと。

※最低制限価格制度および低入札価格調査制度に対応すること。

※一般競争入札(条件付き一般競争入札(事前審査型))においては、入札をする前に参加の意思を示す行為(いわゆる、事前申請)を行う方法の手続に対応すること。

※予定価格、最低制限価格、低入札調査基準価格の公表時期の設定ができること。

(4) 電子入札件数及び入札参加資格業者数

区分	年間件数（予定）	有資格業者数（予定）
工事	約80件	約100者
コンサル	約20件	約20者

※件数については、予定件数であり、年度により増減することが見込まれる。

※物品及び役務等については、当面の間、紙での持参入札方式を継続するが、将来、電子入札を導入する可能性がある。電子入札を導入した場合は、年間件数600件程度を想定しているので、導入した場合にも対応できるシステムとすること。

(5) 本市利用端末

現在、本市職員が利用しているLGWAN接続系端末を利用できること。

LGWAN接続系端末の主な構成は以下のとおり。

オペレーティングシステム	Windows 10 Pro
ブラウザ	Microsoft Edge
Microsoft Office	Microsoft office Home and Business
IC カード及び IC カードリーダー	本市が別途調達する。

※契約期間中に動作環境が変更となり、本市利用端末に設定変更が必要な場合は、その支援を行うこと。

(6) ネットワーク要件

①WEBブラウザで動作するクラウド型システムとし、主要なサーバ機器は、受注者が保有するデータセンターに設置、SSL暗号化等のセキュリティ対策を行った上でLGWAN回線を通じ利用可能であること。（職員用端末はセキュリティ対策のためインターネット回線と接続不可である点に留意すること。）

②「総合行政ネットワークASP基本要綱」に準拠すること。

③入札参加者より提出される内訳書等の添付ファイルをインターネットよりLGWANに受け渡す際は、セキュリティ対策を実施して受け渡す等の対応をとること。

(7) 電子認証について

地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）の電子証明書に対応すること。

(8) 事業推進体制

受注者は、本業務の推進にあたって必要な体制を整え、本市に対して、次の者を配置すること。なお、総括責任者と業務主任技術者は兼任可とする。

①総括責任者…本業務を統括する者 1名

②業務主任技術者…本業務を担当する技術者 1名

(9) 事業スケジュール

受注者は本市に対し、サービス利用開始後も含めた全体スケジュールをあらかじめ提示すること。また本市より指示があったときは、進捗状況を報告すること。

第2章 システム導入について

1 システム機能要件

- (1) システムの機能要件については、様式6「機能要件確認一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは、他機能、カスタマイズおよび運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。
- (2) コアシステムの標準機能の提供が可能であること。
- (3) 受注者が対応可能とした要件、提案した事項について、虚偽が発覚した場合や提供が不可能となった場合は、違約金等のペナルティを課すことがある。(契約締結後においても同様とする。)

2 システム環境初期構築作業

受注者は、システム環境初期構築にあたり、以下の作業を実施すること。

(1) 概要説明等

- ①サービスの概要説明を行うこと。
- ②操作マニュアルを提供すること。
- ③サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、業者マスタ、連携データ等）の準備に関する説明を行うこと。
- ④関係例規の改正等の適切な事務支援を行うこと。

(2) データチェック等

- ①サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、業者マスタ、連携データ等）の準備にあたって、様式の提供等の支援を行うこと。
- ②本市から提供されたコードマスタ、業者マスタ、連携データ等についてチェックを行い、修正に関する支援を行うこと。

(3) システムセットアップ

- ①組織名称やロゴマークの作成
- ②コードマスタ等セットアップ
- ③初期業者マスタセットアップ
- ④本市職員が利用する端末のセットアップ支援
- ⑤その他、サービスを利用するために必要な環境の整備

(4) システム連携等（既存システムとの連携方針）

本市の既存システムである「契約台帳データ（工事）・（委託）」（エクセル）と連携が可能であること。

(5) 事業者向け説明会

①本市が開催する事業者向け説明会について、説明資料の作成及び開催会場への説明員派遣等（講師：計2名）の支援を行うこと。

②開催回数は、1回以上とし、市内の登録業者（建設工事約100者、測量・建設コンサルタント約20者）を対象とする。

開催回数の考え方については、定期的で開催する説明会のことを指す。例えば、前期（第1部）、後期（第2部）のように定期的に分けて実施する場合は2回としカウントするが、前期（第1部）参加人数の関係から、数日に跨いで開催するような場合は1回のみとカウントするものとする。

③1回あたりの研修時間は、半日程度とすること。（午前：移動／午後説明会）

④研修場所、研修に使用するPCやその他機器等は本市又は事業者にて準備する。

(6) 職員向け操作説明会

本市職員に対しシステムサービス提供開始前にマニュアル等を利用し操作研修を実施すること。内容は以下のとおりとする。

①講師を1名でリモートにより、管理者ユーザ（本市契約検査課担当職員2名）に対し、1回以上実施すること。

②1回あたりの研修時間は、半日程度とすること。

③説明内容は実機1台を利用し、2案件程度の案件登録から落札者決定通知書発行までの操作説明を行うこと。

④研修場所、研修に使用するPCやその他機器等は本市にて準備する。

(7) 実証実験

実際の電子入札を行う環境下においてシステムの稼働状況を確認する実証実験を行うこと。なお、詳細は次のとおりとする。

①実証実験の事前打ち合わせの実施

②実証実験の基本計画の作成

③実証実験の概要説明

④実証実験の実施

ア 本市が選定した業者参加のもと、過去の開札済み案件（もしくはテスト用に作成した案件）で5件程度実施するものとする。

イ 本番環境において実際の入札を1回以上実施するものとする。

ウ 案件の登録から入札、開札、結果の公開までの一連の流れを確認するものとする。

エ 実証実験は、技術者が立会いのもと、原則として、対象案件を同時に実施することを想定するものとする。実施の日程等は協議による。

⑤実証実験アンケートの実施支援

ア 実証実験アンケートの様式の提供及び結果集計を行うこと。

⑥実証実験報告書の作成

(8) マニュアルの作成、提供

①発注者用及び入札参加業者用の操作マニュアルを作成し、提供すること。

②発注者用操作マニュアルについては、本市用に構築されたシステムに合わせて作成したマニュアルとすること。

(9) 成果物及び納入時期

米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）における成果物と納入時期は下表のとおりとする。

No.	成果品名	部数	形態	納入時期
1	本市職員用操作マニュアル	1部	電子ファイル	職員向け操作説明会実施時まで
		5部	紙	
2	入札参加業者用操作マニュアル	1部	電子ファイル	事業者向け説明会実施時まで
		5部	紙	
3	実証実験計画書	1部	電子ファイル	実証実験事前打合せまで
		1部	紙	
4	実証実験結果報告書	1部	電子ファイル	実証実験終了後
		1部	紙	
5	導入支援業務完了報告書	1部	電子ファイル	令和8年3月31日まで
		1部	紙	

第3章 システムサービス提供について

1 組織・ユーザー管理

- (1) 同時ログインユーザー数は、2名以上とする。
- (2) 本システムを利用するユーザー（職員）について、ユーザー名、ID、パスワードを登録・修正・削除できること。

2 利用可能時間

各システムは、以下のとおり稼働させ、利用可能とすること。また、利用可能時間内についてのサービス提供を保証すること。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ①電子入札システム（発注者） | 平日 8時00分 から 22時00分 まで |
| ②電子入札システム（入札参加業者） | 平日 8時00分 から 22時00分 まで |
| ③入札情報公開システム（発注者） | 平日 6時00分 から 22時00分 まで |
| ④入札情報公開システム（入札参加業者） | 平日 6時00分 から 23時まで |
| ⑤上記システムの運用管理（発注者） | 平日 8時00分 から 22時00分 まで |

- ※1 土日・祝日及び年末年始（米沢市の休日を定める条例に基づく休日）は定期メンテナンスでサービス停止として差し支えない。
- ※2 データバックアップは、システム利用可能時間外に実施し、システム稼働に影響を与えないものとする。
- ※3 受注者によるシステム標準稼働時間が上記と異なる場合、利用可能時間に上記の時間帯が含まれていれば、システム標準稼働時間でのサービス提供として差し支えない。

3 ヘルプデスクの設置

本市職員、入札参加業者向けに、ヘルプデスクを設置すること。

- ①問い合わせについて、電話及び電子メールで受付が可能であること。
- ②受付時間は、次のとおりとする。
 - 電話：土日・祝日及び年末年始（米沢市の休日を定める条例に基づく休日）を除く平日の9時00分から17時30分（12時00分から13時00分は除く）
 - 電子メール：24時間365日
- ③システムの操作以外にブラウザの設定などのパソコンの基本的な質問にも対応ができること。
- ④本市職員及び入札参加業者からの問い合わせ内容及び回答内容を月ごとに一覧にまとめ、本市に電子ファイル形式により提出すること。
 - ※受注者による標準ヘルプデスク受付時間が上記と異なる場合、受付可能時間に上記の時間帯が含まれていれば、標準ヘルプデスク受付時間でのサービス提供として差し支えない。

4 障害時の対応

システム障害が発生し停止した場合、以下のとおり対応を行うこと。

- ① 1時間以内に障害内容の切り分けを行うこと。
- ② 切り分け後、回復見込み時間を本市に連絡し8時間を目安に回復を行うこと。やむを得ない事情によりこれを超える場合は本市に連絡をすること。また状況に変化がある場合は随時本市に連絡をすること。

5 レスポンス保証

(1) 業務ピーク時でも以下の条件でレスポンスを保証すること。

1開札あたり30業者の参加案件に対して、ICカード使用による開札処理時間（一括開札処理～落札者決定通知書発行完了まで）は5分以内とする。ただし、本市ネットワーク回線及びインターネット利用回線の混雑状況等によりレスポンスの保証ができない場合については、別途協議とする。

6 セキュリティ対策

(1) 基本要件

- ① 日本データセンター協会が制定する「データセンターファシリティスタンダードティア2以上」の基準項目に適合していること。
- ② 水没や浸水の恐れがないこと。

(2) データセンターに関するセキュリティ及び対策

本システムサービスを提供するデータセンターにおいて以下の対策を講じていること。

- ① 災害対策として、火災対策、地震対策、落雷対策、水害対策を講じていること。
- ② 停電時の対策として、CVCF装置/自家発電装置の対策を講じていること。
- ③ 空調、耐火設備、消火設備を有していること。
- ④ 防犯対策として、入退室管理、監視カメラ等の対策を講じていること。
- ⑤ データセンターは日本国内に立地していること。

(3) データやシステムに関するセキュリティ

データ及びシステムに対する保護対策、また外部からの脅威や脆弱性に対する対策（外部からの不正アクセス防止・不正ファイル操作防止・不正持ち出し防止・ウイルス対策・SSL通信等）を講じていること。

(4) 運用監視等に関するセキュリティ

- ① 運用環境の稼働監視体制が整備されていること。
- ② 重大な障害に対するリスク回避対策等の措置を講じていること。

- ③サービスを提供するサーバ本体の故障時にも、他のサーバにある環境に切替えるなど運用を継続できること。

7 データの保管期間

電子入札システムに登録したデータは当年度を含め3年度分をデータベースに保管すること。保管期間を経過したデータについては本市の承認をもって削除すること。

8 システム運用支援

本市の業務運用、システム運用の支援として以下の内容を実施すること。

- ①年度切替え時の作業について対応すること。
- ②組織機構改正等の作業について対応すること。
- ③FAQの提供、更新を行うこと。
- ④本業務の円滑な遂行の上で必要と判断した場合に、内容を把握した技術者を必要な場所に派遣し、対応すること。

9 システム保守

各システムの保守として以下の内容を実施すること。

- ①制度改正への対応をすること。
- ②オペレーティングシステム、ブラウザ、ミドルウェアの更新に速やかに対応すること。
(脆弱性対応、動作環境、パッチ適用)
※コアシステムを提供するJACICが対応、サポートしているものを保証すること。
- ③JACICよりコアシステムの追加機能、変更機能モジュールが提供された場合は、本市と協議の上対応すること。
- ④組織名、部署名の変更については本業務内で対応すること。
- ⑤データのバックアップ及びリストア作業が必要な場合は対応すること。

10 意見・要望への対応

システムサービス運用開始後に発生するシステムへの意見要望について、可能な限り別途費用が発生しない要望実現の方策を提案すること。

11 連絡体制

(1) 通常時の連絡方法等

平日の9時00分から17時30分において、本市との間で本業務に係る連絡・調整等に迅速に対応可能な体制を整備すること。

(2) 現地派遣

本業務の円滑な遂行のうえで必要と判断した場合、本業務の管理技術者、現場作業責任者、あるいは業務内容を把握した代理担当者（以下、「管理技術者等」という。）を必要な場所に派遣しなければならない。

なお、管理技術者等の現地派遣が必要となった場合、迅速に対応しなければならない。

(3) 緊急時の連絡体制等

通常時間外（平日の8時30分から17時30分を除くすべての時間）において、本市が緊急に連絡調整を必要とする場合や障害発生時等に、速やかに本市との連絡をとれる体制を整備すること。

1.2 成果物及び納入時期

米沢市電子入札システムサービス提供業務（本運用）期間中における成果物と納入時期は下表のとおりとする。

No.	成果品名	部数	形態	納入時期
1	システム利用実績一覧	1部	電子ファイル	毎月分を月末に締め、翌月10日までに納入
2	ヘルプデスク問い合わせ一覧 (発注者と入札参加業者を区分すること)	1部	電子ファイル	毎月分を月末に締め、翌月10日までに納入
3	各種マニュアル	1部	電子ファイル	改訂の都度
		1部	紙	

1.3 受注者の運用保証期間

(1) 受注者は、サービス運用開始より最低5年間の運用を保証すること。

(2) 万が一当該事業を撤退する場合には、本市への負担軽減を最大限に考慮し、他の電子入札サービス提供者への引継ぎが容易にできること。

1.4 その他

(1) 本仕様書に記載されていない事項であっても、本業務の遂行に必要な事項は、都度、本市と協議を行い対応するものとし、疑義が生じた場合も同様とする。

(2) 電子入札サービス提供開始後、受注者の責任に帰すべき事由による不良箇所が発見された場合は、速やかに必要な措置を行うこととし、これに関する費用はすべて受注者の負担とすること。

- (3) 業務の遂行上知り得た秘密、本市および他事業者の情報について、米沢市個人情報保護法施行条例（令和4年米沢市条例第42号）に基づき、情報資産等及び個人情報保護に関する特記事項を遵守し、守秘義務を守ること。
- (4) インターネット又はLGWAN経由でシステム利用ができること。
LGWANを利用する場合は、受注者側より提出される添付ファイルをインターネットよりLGWANに受け渡す際に、ファイルの無害化ができること。
- (5) コアシステム対応民間電子認証局発行の電子証明書に対応すること。本市については、LGPKIの電子証明書も利用可能であること。
- (6) 今後、本市が調達業務の電子化を検討する際に、同一パッケージシステムで以下のシステムをクラウドで提供し、データ連携が可能なこと。
- ・ 契約管理システム
 - ・ 競争参加資格申請受付システム